

大洗 議会だより

目次

3月議会定例会

.....

2

総務常任委員会

質疑報告

.....

5

町政を問う

7人登壇

.....

11



No.193
2021.4.28

ご入学おめでとうございます。(南小学校)

3月議会定例会

3月議会定例会は、3月8日から19日の12日間の会期で開催し、議案等については下記のとおり可決・同意しました。

審議した議案と各議員の賛否

議案番号等	議案名等	賛否数		議 員 名												
		賛成	反対	小沼 正男	勝村 勝一	櫻井 重明	伊藤 豊	石山 淳	柴田 佑美子	飯田 英樹	今村 和章	和田 淳也	海老沢 功泰	坂本 純治	菊地 昇悦	
議案第1号	令和2年度大洗町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについて	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和3年度大洗町一般会計予算	10	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第3号	令和3年度大洗町国民健康保険特別会計予算	10	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第4号	令和3年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和3年度大洗町介護保険特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和3年度大洗町公共下水道事業特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和3年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和3年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和3年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和3年度大洗町水道事業会計予算	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	行政手続等の押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	大洗町課設置条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	大洗町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	大洗町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	大洗町国民健康保険条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	大洗町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	10	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第17号	大洗町介護保険条例の一部を改正する条例	11	0	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	大洗町廃棄物の減量及び適正な処理等に関する条例の一部を改正する条例	11	0	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	大洗町営公園墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	11	0	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	大洗町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	大洗町地区集会所の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	大洗町農業会館の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	大洗町松川交流拠点施設の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	大洗町勘十堀係船場の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	大洗町健康福祉センター(健康増進施設)の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	大洗町健康福祉センター(福祉施設)の指定管理者の指定について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和2年度大洗町一般会計補正予算(第8号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和2年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和2年度大洗町介護保険特別会計補正予算(第3号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和2年度大洗町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和2年度大洗町水道事業会計補正予算(第3号)	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	大洗町議会会議規則の一部を改正する規則	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第1号	大洗町副町長の選任について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	大洗町教育委員会教育長の任命について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第3号	大洗町教育委員会委員の任命について	11	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、×は反対、-は欠席

※議長は賛否同数時のみ加わります。

本定例会のようすをインターネットで録画配信を行っています。



指定管理者の指定

▽大洗町地区集会所の指定管理者の指定について

指定の相手方

各集会所管理運営委員会

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

▽大洗町農業会館の指定管理者の指定について

指定の相手方

水戸市赤塚
水戸農業協同組合

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

▽大洗町松川交流拠点施設の指定管理者の指定について

指定の相手方

大洗町成田町
大洗町夕日の郷松川管理運営協議会

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

▽大洗町勸十堀係船場の指定管理者の指定について

指定の相手方

東茨城郡茨城町下石崎
大瀬沼漁業協同組合

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

▽大洗町健康福祉センター(健康増進施設)の指定管理者の指定について

指定の相手方

つくば市大角豆
特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

▽大洗町健康福祉センター(福祉施設)の指定管理者の指定について

指定の相手方

大洗町港中央
社会福祉法人 大洗町社会福祉協議会

期間 令和3年4月1日～

令和8年3月31日

報告

▽令和3年度大洗町土地開発公社事業計画の報告について

選挙

▽茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

氏名 坂本 純治

人事案件

▽大洗町教育委員会委員の任命について

氏名 小野瀬 繁子(60歳)

住所 大洗町大貫町

任期 令和3年4月1日～

令和5年9月30日

▽大洗町副町長の選任について

氏名 関 清一(60歳)

住所 水戸市河和田町

任期 令和3年4月1日～

令和7年3月31日



▽大洗町教育委員会教育長の任命について

氏名 長谷川 馨(58歳)

住所 大洗町大貫町

任期 令和3年4月1日～

令和6年3月31日



寄附報告

寄附者 小美玉市高崎

有限会社原田製作所

代表取締役 原田 功一

寄附品 紫外線殺菌装置1台

寄附目的 新型コロナウイルス感染症対策の一助として

寄附者 匿名

寄附品 50万円

寄附目的 町政全般に対する寄附

発議 大洗町議会会議規則の一部を改正する規則

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員としての活動するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するとともに、請願者の利便性向上を図るため改正するもの。

○改正主文

第1章 総則

(欠席の届出)

第2条 議員は、公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議定刻までに議長に届け出なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第9章 請願

(請願書の記載事項等)

第90条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び請願者の住所（法人の場合にはその所在地）を記載し、請願者（法人の場合にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければならない。

町に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要望書を提出



令和3年3月19日

大洗町長
國井 豊 様

大洗町議会
議長 小沼 正男

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要望について

新型コロナウイルス感染症は、今でも世界中で拡大を続けています。政府は本年1月7日に、2回目となる「緊急事態宣言」を発出し、また茨城県でも独自の緊急事態宣言を発令しました。

首都圏の緊急事態宣言が延期されている現在、政府は近日中に解除する方向を見ているものの、ワクチン接種等の対応は遅れ事態の収束は見えづす断を許さない状況にあります。

町においては、これまで様々な新型コロナウイルス感染症対策を講じてきたところですが、議会では町民の生命や健康、生活が守られるよう、今後の対策について協議を行いました。

つきましては、下記の事項について要望いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、宿泊業や飲食業だけでなく卸売業（宿泊施設や飲食店等へ物品を納入していた方）や生産者も影響を受けている。
国や県等の制度では行き届かない業種の方々へ、事業が継続できるような支援策を講ずること。
- ・ 子育て世代や学生に対し、家計負担の軽減及び生活支援と同時に一次産業の支援策として、農作物や海産物を買上げ配布するような施策の実施を講ずること。
- ・ 県のコロナ対策として実施した「パワーアップ融資事業」は多くの方が経営の維持に利用しました。昨年町で実施した「県パワーアップ融資保証料補助事業」のような実質無利子となる保証制度の支援策を講ずること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けた町民や事業主について、町民生活から事業経営に至るまで幅広く、相談や情報提供を行う専門窓口の設置をすること。
- ・ 国、県、町等が行う新型コロナウイルス感染症に関する様々な支援、補助事業等について、可能な限りの媒体を利用しての情報発信を行うこと。



3/10~16

総務常任委員

◎は委員長 ○は副委員長

- ◎飯田 英樹 ○伊藤 豊 小沼 正男 勝村 勝一 菊地 昇悦 坂本 純治
 海老沢功泰 和田 淳也 今村 和章 柴田佑美子 石山 淳 櫻井 重明

主な質疑内容

健康増進課

新規 大洗町二次救急

問 医療体制支援金の補助内容は。

答 本町では、二次救急医療機関として大洗海岸病院が指定されており、地域医療を担っていたべく重要な病院であると認識しています。救急医療にかかわる医師などの必要経費について補助をしていきたいと考えています。
 (予算350万円)

問 健康カレンダーが廃止となるが、今後の情報発信の方法は。

答 4月の広報紙に、健康増進課の事業一覧をA3サイズ保存版として掲載します。様々な健康記事については、広報紙の中の健康づくりコーナーをさらに強化します。

いごも課

問 虐待について、町としてどのような対応をするのか。

答 児童相談所、関係機関と情報交換や今後の指導方針について協議を行い、該当家庭への訪問や指導等を実施します。

問 幼児教育保育の無償化による町の負担割合は。

答 保育料については、国、県の補助金が充当されています。補助金を充当することに



かもめ保育園園児

より、町の負担として1/4となっており、令和2年度の概算で約1,850万円と想定しています。

町長公室

新規 庁舎内Wi-Fi

問 i環境整備について。

答 庁舎内リモート会議が対応可能になります。また、平時だけでなく災害時の防災用として期待できます。
 (予算354万円)



役場庁舎1階

問 広報おあらいの文字が小さく読みづらいのでは。

答 紙面を作成する過程で新たな広報依頼があり、文字の大きさを調整する場合があります。文書を簡略化するなどして誰もが読みやすい文字の大きさを心掛けています。

生活環境課

問 新規 新ごみ処理施設建設事業について、新たに設立する銚田・大洗広域事務組の負担金の内容は。

答 令和3年度の広域事務組合予算額は1億2,933万円、うち大洗町の負担金額は5,583万円となっております。基本計画、設計調査等の費用となっております。今後、令和5年度建設着手、令和9年度稼働に向け、負担金は増額になることが見込まれます。

問 新規 公衆街路灯LED化事業の内容は。

答 町内の街路灯のLEDについては、リース化を進めます。4月から準備を進め、10月頃から開始し、期間としては10年を考えています。町所有の街路灯を先行し、町内会所有の街路灯については、管理方法が町内会によって違うため、整理の上進めていきます。(予算420万円)



LED 街路灯

住民課

問 新規 住民票等コンビニ交付システム導入事業の

概要は。

答 マイナンバーカードを使用し、コンビニに設置されているキオスク端末を操作して取得できます。取得できる証明は、マイナンバーの記載されていない住民票、印鑑証明書、所得証明書や課税証明書などの各種証明書となります。(予算334万円)

問 コンビニ交付が開始されれば、水曜日の窓口延長業務は廃止するのか。

答 現在、マイナンバーカードの交付率が20%ということも鑑みて、現時点では窓口延長も並行して行っていく方針です。

総務課

問 高濃度PCB廃棄物の処理方法は。

答 令和3年度の処理は、国が中心となって整備した中間貯蔵・環境安全株式会社が行

います。茨城県内の廃棄物は、北海道室蘭市にある事業所に搬入して処理することとなります。



PCB保管倉庫

学校教育課

問 小学生の登校について、子ども会の加入により通学班を編成している状況であるが、本来の子ども会の役割や通



大洗小の通学班での登校風景

学班についての本格的な検討をできないか。

答

通学班に入らないお子さんが増えており、登下校中の危険対策などを考えなくてはならない状況であると把握しています。子ども会と通学班がリンクしている背景には、保護者による立哨が挙げられます。子ども会と通学班を切り離している自治体もありますが、今後、子どもたちの安全を第一に考えながら、実施できるかどうかを検討していきます。

消防本部

問 現場へ出動する救急救命士は何名か。

答

現在9名の救急救命士が現場で作業しており、今後5年をかけて5名を養成していく予定です。



消防署員訓練風景

問 消防団の統合とポンプ車の車両更新について、これからの考えは。

答

消防団をすぐに統合はせず、条約定数の引き下げを行います。また、各分団の車両

更新については、可搬ポンプの導入等を検討していきます。

福祉課

問 居宅要介護者支援事業（紙おむつ等支援）の支給方法は。

答

これまで紙おむつ等の現物支給を行っていましたが、対象者に町内薬局で使用できる助成券を発行し、町が購入費の9割分を負担する支給方法へと変更になりますので、対象者にきちんと活用できるように周知をしていきます。

問 町、県、国の要介護認定率の平均値は。

答

大洗町16.4%、茨城県15.4%、全国18.5%となっています。

農林水産課

問 新活魚畜養施設の現状と今後の活用は。

答

大洗町漁業協同組合の新活魚畜養施設は令和2年10月に稼働し、タイ・ヒラメなどの活魚を豊洲市場などへ出荷しています。旧施設からの出荷と比べて、活きが良いと高い評価を頂いています。今後は月1回、土曜日の午後に夕市を開催予定、新鮮な地魚を一般の方向けに販売いたします。



新活魚蓄養施設



夕日の郷松川 造成工事

問 夕日の郷松川の造成工事
状況は。

答 昨年の秋から開始し、当初計画では3月末に完了予定でしたが、工事実施事業者（ネクスコ）にて土砂が確保できない時期があり、8月完了予定に変更になりました。



中央公民館 図書室

生涯学習課

問 新規 図書管理システムの概要とメリットは。

答 書籍にバーコードを貼ることでデータ化し管理することができ、HPから蔵書

の貸出状況の照会や予約ができるようになり、スムーズな検索と貸出が可能になります。また、利用者の滞在時間の短縮など新型コロナウイルス感染症拡大の防止が図れます。（予算1,451万円）

問 「ひぬま夏海マラソン」「大洗サンビーチマイルレース」「体操大会」等のスポーツイベントの開催は。

答 ひぬま夏海マラソンは、実施に向け、実行委員会・運営委員会で協議を重ねています。マイルレースは、スポーツ振興くじ助成金を活用して開催予定です。体操大会も開催を予定しています。令和3年度のスポーツイベントについては新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、開催に関するガイドラインに沿って運営できるかを検討していきます。

※ひぬま夏海マラソンは6月6日実施決定。



ひぬま夏海マラソン



議会ホームページ

議会事務局

問 定例会の映像配信の作業と実情は。

答 現在、職員が編集作業を行い配信しています。映像編集するためのソフトや通信機材が不足していますが、役場庁舎内の通信環境が充実することで改善できる部分もあります。継続的に映像編集や映像配信が行なえるよう検討します。

問 議会のICT化を進めることはできるか。

答 令和3年度、役場庁舎内のWi-Fi環境が整備され、通信環境も影響してきますが、何がどこまでできるのかを一つひとつ議員のみなさんと協議し、進めていきます。

商工観光課

問 新規 観光素材収集フォトコンテスト事業の内容は。

答 「絶景」や「食」をテーマとしたコンテストを開催し、観光パンフレット等にも使用できる写真収集も併せて実施します。今回のコンテストは郵送ではなく、インスタグラムでハッシュタグをつけて投稿して応募とします。SNSを活用することにより、多くの方々に関覧していただき、大洗町に来町されたことがない方にも町の良さをPRしていきます。
(予算344万円)

問 プレミアム付き商品券発行事業の概要と販売方法は。

答 500円券の13枚綴り(6,500円相当)を5,000円で販売します。町民限定の販売とするため、住民基本台帳を活用して全世帯に購入引換券を送付します。一定の販売期間や地区分けを行うなどして、密を避けて購入できるようにします。年齢制限はなく一人6冊まで購入できます。

まちづくり推進課

問 大洗駅エレベーター設置後のメンテナンスや保守管理は。

答 設置主体である鹿島臨海鉄道(株)が維持管理しますが、大規模な修繕などが必要となった場合は、町と鹿島臨海鉄道(株)にて費用負担などについて協議します。



大洗駅エレベーター設置予定位置(2基 設置予定)

問 ふるさと納税事業の今後の展開は。

答 現在、新規返礼品の開拓のほか、既存の返礼品についても定期便や数量のパターン化により、寄附者の選択肢を増やす取り組みを行っています。今後は、地酒と海産物をセットにした返礼品や宿泊券、食事券といった大洗町を訪れて使用できる返礼品の検討など、更なる拡充を図っていきます。

税務課

問 スマホ収納の取り扱うことができない税目と、導入による町の費用負担は。

答 スマホ収納の取り扱いは令和3年4月より開始となります。税務課では、町・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）の収納が可能になります。町が負担する手数料はコンビニ収納と同額の62・7円（税込み）です。

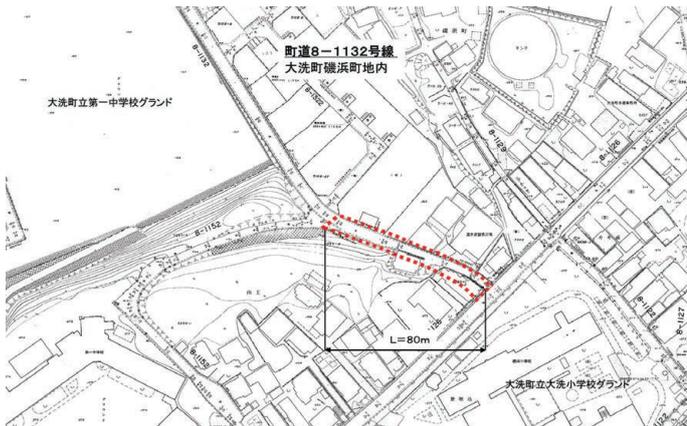
都市建設課

問 町道8・1132号線整備事業について、本道路は通学路となっているが、安全を確保するための工事はいつ頃になるのか。

答 設計がまとまったため、設計説明会を行います。今後、用地交渉を行い、家屋の移転に2年近くかかるため、工事は令和5年度からを予定しています。

問 国土調査（地籍調査）により土地の面積が変更（増減）となった場合、どの時点で登記を更正した課税となるのか。

答 国土調査については、担当課が調査結果を取りまとめ、国の審査後、法務局へ登記申請します。登記を更正した翌年度から課税の変更をしています。



町道8-1132号線

新規

問 震化支援事業について、防災計画において通学路にある耐震性の無いブロック塀の対象件数は。また、対象者等への周知は行うのか。

答 実際に通学路を歩き、対象となり得るブロック塀の外観を確認したところ、対象件数は約30件でした。宅地側の施工状況やブロック塀内の鉄筋の有無により対象件数は変わると考えられます。対象物件について



町道8-1132号線

問 五反田、磯道、和銅の各地区のコミュニティプラント（集合汚水処理）の現状等は。

答 五反田地区と磯道地区は公共下水道への切り替えが完了しています。和銅地区は現在も集中汚水処理を行っていますが、令和5年度に公共下水道へ切り替えるための整備（管の修繕）を進めています。

上下水道課

問 港中央中継ポンプ場の津波対策は。

答 建築担当者等と協議した結果、ポンプ場の建具（扉）にはある程度の耐水性があることを確認したため、建具の「目地」の部分をおさぐ修繕を行います。

問 港中央中継ポンプ場の津波対策は。

答 建築担当者等と協議した結果、ポンプ場の建具（扉）にはある程度の耐水性があることを確認したため、建具の「目地」の部分をおさぐ修繕を行います。

7人の議員が登壇して発言

これからの教育行政のあり方について 坂本 純治
幼児教育・学校教育・社会教育の今までの歩み 12 ページ



東日本大震災から10年が過ぎて、
日頃の危機に対しての心構えは 勝村 勝一
町の災害対策の総点検を 13 ページ



10年後を見据えた小中学校配置 飯田 英樹
出生者数からの適正な学校数 14 ページ



担い手不足(産業・医療・介護分野)の解消に向けて 櫻井 重明
企業へのメリットと高齢者の雇用の維持と促進 15 ページ



新年度予算で新しい取り組み 石山 淳
町づくりの課題克服を 16 ページ



原子力行政 菊地 昇悦
HTTRIに関して 17 ページ



安心子育ての町に 柴田佑美子
町の子育てサポート体制の充実を 18 ページ



※右側のQRコードで動画が視聴できます。

町政を問う

ズバリ!



「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

これからの教育行政のあり方について 幼児教育、学校教育、社会教育の今までの歩み



坂本 純治 議員

はじめに

大洗町小学校、中学校のこれからのあり方を聞く。

問

教育長の任期満了をうけてこれからの教育行政とは。

小谷町長時代には加藤教育長から飯島教育長の流れであった。教育は現場主義であるが、教育長の指導力は大きいものがある。

加藤教育長時代にいろいろな教育行政に対し意見を申し上げてきた。ゆっくら健康館のプールの25m化、地場産米の使用、全国体操大会の誘致と各小学校の参加、コミュニティ委員会の設立と多岐にわたり議員として活動してきた。

その後、中学校において生活指導の強化が必要な時期を経て教育行政は飯島教育長に変わってきた。多感な時期の小学校からクラスのある方を変え、生徒対面型やグループ型教室等で成果を上げてきた。その成果が中学校にも良い影響をもたらし、中学校の生活指導にも変化が出て現在の中学教育があ

る。しかし、教育の本質はやはり学業にあると思う。現在までの教育体制が今後の教育の基礎であり、これからが新しい教育長につながる重要なことであると思う。

そこで教育長に総括的な大洗町の教育行政を聞く。

教育長

答

頑張りたいと思っている子どもたちに存分に学びの場を提供したい。それが最初のスタート時の思いです。

学力向上は大きな命題の一つであることは確かですが、教科指導と併せて子どもたちの教育活動や体験活動も大事なことと思っていました。子どもたちに自信を持たせてあげたいという思いで、それぞれの学校で特色のある取り組みを行ってきました。例えば、吹奏楽の活動や自転車大会への参加、ハマビシの研究、食育の推進等です。また、自主研究発表会を継続して行い教職員の研修にも力を入れてきました。地域の人材の活用での教科指導等も積極的に、色々な柱立てをした中で、文部大臣賞や県知事賞など数々の賞をいただきました。

このような流れの中で、子どもたちが活動の喜びを知るようになってきました。それから学びの姿勢づくりに取り組み、幼少中連携教育を柱として教育課程を編成し、国や県の指針を先取りした形で9年間を見通した義務教育

の推進に力を入れてきました。

子どもたちの大きな課題として、基礎的基本的習慣の定着が希薄な状況もありました。その対策として「生活改善」そして「学習意欲の確立」、「学びの意欲喚起」この3つの視点で各学校で計画を立て取り組んできました。

例を挙げると、学びの姿勢づくり事業の「放課後チャレンジ教室」では、個別学習に取り組む姿勢づくりに取り組み、さらに、「豊かな心育成宣言」を行い、基本的生活習慣の確立を図りました。また日本語指導教室の開設、特別支援教育も障害別の教室を設け特別支援員を配置して対応しました。

より伸びたいと思っている子どもたちの発展学習の場として、「サイエンスカレッジ」や「放課後英語教室」も開設しました。中学生が外国人観光客に英語で観光案内ができたなら素晴らしいことです。併せて、郷土理解を育む目的で「大洗道」という副読本を作成し普及に努めました。

今、子どもたちは非常に落ち着いた環境で一生懸命学習に取り組める学びの姿勢づくりが定着してきたと感じています。これも校長先生をはじめ先生方が一生懸命頑張っていた結果が今の状況であると受け止めています。

その他の質問

・救急業務と消防との今後について
・人口減少に併せた町のこれからとは

東日本大震災から10年が過ぎて、 日頃の危機に対しての心構えは 町の災害対策の総点検を



勝村 勝一 議員

問 大洗町地域防災計画は平成26年3月に改定してから、6年が経過している。

近年、台風や地震など大災害の発生が懸念されるが、地域防災計画の早急な見直しが必要ではないか。

生活環境課長

答 今年度、地域防災計画の原子力災害対策編を改定しました。来年度、地震、津波、風水害等の各災害対策編の見直しを予定しています。

問 2月13日に福島県沖を震源とする大きな地震があった。茨城県内は震度5弱、もしくは震度4を計測したが、大洗町は県内で唯一震度3であった。大洗町の震度計の精

度は問題なかったのか。

生活環境課長

答 大洗町の震度計は、消防本部の玄関脇に設置されています。

平成8年に茨城県が設置したもので、毎年点検を実施し、問題なく機器は作動していることを確認しています。今回の地震は揺れの周期が長かったため、これまで経験してきた震度3の地震よりも大きいと感じたのではないかと、この水戸地方気象台からの助言がありました。

問 避難所の新型コロナウイルス感染症対策は。

生活環境課長

答 避難所設置にあたっては、国、県から示されている新型コロナウイルスウィルス感染症対策ガイドラインに基づいて、検温、消毒、家族間のスペースを空けることや、換気などの対応をしています。また、受け付け時に体調を確認し、熱がある方は別の部屋に案内することや、受け付け職員はフェイスシールドやゴム手袋を装着することを想定しています。

問 他の自治体の避難所では、テントを用いて他人の視線を遮ることでプライバシーを確保している。大洗町はこのような対策は用意できているか。

生活環境課長

答 家族間を仕切れるパーティションを今年度購入し、514張備蓄しています。

問 災害備蓄の状況は。

生活環境課長

答 エビピラフやドライカレー、わかめごはんなどのアルファ米を19,450食、ペットボトルの保存水を17,760本、副食としての缶詰を504個備蓄しています。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのマスク、消毒液、フェイスシールド、ゴム手袋なども備蓄しています。

その他の質問

・新町長としてのかじ取りは

10年後を見据えた小中学校配置 出生者数から適正な学校数



飯田 英樹 議員

はじめに

出生者数の減少に伴い、今後小中学校児童生徒数が大きく減少する。現在、町内は2小学校・2中学校の体制であるが、10年後を見据えれば1小学校・1中学校の配置が望ましいのではないか。

問

10年後の児童生徒数から2小学校2中学校体制をどうみるか。

教育次長兼学校教育課長

答

現在の2小2中学校体制となった経緯は、平成21年4月に決定した小学校校舎整備計画に基づき、第一中学校と大洗小学校の「隣接型校舎」、南中学校と南小学校の「併設型校舎」の校舎として整備され、9年間を見通した小中連携教育に取り組み現在に至っております。10年後の児童生徒数を推計しますと、小学校で338人、中学校で285人、合計623人となります。

現在（令和2年度）の児童生徒数と比較しますと、小学校で50%の減、中学校で27%の減、全体で41%の減少となります。

国では、令和7年度までに段階的に35人学級を実現するとしており、このことを踏まえて10年後の児童生徒数から必要学級数を推定しますと、小学校の必要学級数は「12学級」となり、また中学校の必要学級数は「9学級」となります。この数から見ても、10年後には一つの小学校と一つの中学校で収容できる児童生徒数になると推定されます。

今後、児童生徒数の減少は避けては通れない大きな課題であり、学校統合についても将来的には考えていかななくてはならない重要案件として捉えています。

町長

答

今後の児童生徒数減少の推移を見れば、学校の適正配置について検討していくことが必要です。しかし、学校が開校してまだ間もない状況もあります。将来的に我が町の適正な教育環境のあり方についての議論していくならば、まずは歴史的経過を総括して住民の皆さんに説明し理解をいただくことが大切です。総括ができた後は学校をどうしていくのか、残された学校をどうするの

か。適切な学校配置の在り方について全ての関係者の皆さんと一体となって議論をし、しっかりとした理念と将来展望を明示し、住民の皆さんにご理解をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。

大洗町 出生者数

年度	人数
令和2年度	73人
令和元年度	65人
平成30年度	73人
平成29年度	81人
平成28年度	86人
平成23年度	100人
平成18年度	146人
平成10年度	179人
平成元年度	205人

大洗町 小中学校 児童生徒数

	小学生	中学生	合計	
令和2年度	676人	391人	1,067人	今年度
令和7年度	551人	337人	888人	5年後
令和12年度	338人	285人	623人	10年後
令和17年度	220人	164人	384人	15年後

担い手不足(産業、医療・介護分野)の解消に向けて 企業へのメリットと高齢者の雇用の維持と促進



櫻井 重明 議員

はじめに

大洗町では、水産加工業や農業などの担い手不足の分野において、外国人労働者を活用しているが、日本人労働者の雇用、求職者に対する町の取り組みと高齢者人口の増加に伴う、今後、不足する介護人材に対する町の考えを伺う。

問

町の就業確保に向けた雇用対策、就業支援策について具体的な取り組みと課題は。

商工観光課長

答 雇用対策、就業支援策については、平成28年3月に大洗町と茨城労働局との間で締結した、雇用対策協定により取り組みを強めております。具体的には町内事業者求人情報、町ホームページなどでの発信や、求人のある町内事業者と大洗町で就職を希望する方が一堂に会する就職面接会や、子育て世代向けの「マザーズコーナー」就職応援セミ

ナー」などを実施しています。就職面接会においては過去4回の開催で7名の方が採用に至った実績があります。

現状としては、町が直接的に職を紹介・斡旋することは難しい面もあるため、ハローワーク等関係機関との連携が重要であります。また、求職者の求める環境と雇用者側の条件等のミスマッチなどが課題としてあると考えます。

問

高齢者雇用安定法の改正により、70歳までの就業確保する努力義務となったが、町の高齢者の就業に向けた取り組みと高齢者の就業の効果や課題は。

福祉課長

答 福祉行政の立場から、シルバー人材センターと連携し、就労が高齢者の生きがいの一つとなるよう、その機会の確保と拡充に努めています。

高齢者が就労することは、自立した生き方を継続する意欲につながり、それ自身が介護予防になることや、高齢者の持つ知識や経験を活かすことで、今後減少していく現役世代の補完が期待できます。

課題としては、加齢による体力低下は否めず、現役世代と同等には働けないことを、社会全体がきちんと

認識し受け入れ、高齢者の就労に対してあきらめない意識の醸成が必須であると考えています。

問

介護人材が不足していく中、新たな担い手を確保するための課題は。

福祉課長

答 介護従事者の不足の原因の一つとして、「労働がきつい割には報酬が低い」というイメージが先行し、職業の選択の際に外されることと考えられます。介護保険制度ができてからは地域で支えあう意識が根付いたために、若い世代にとつては、福祉や介護は自分には関係のない、興味のない分野になりつつあります。福祉介護業界のイメージアップや子供たちが継続的に福祉介護について学ぶ機会の創設などが検討されるべきではないかと考えています。

【提案】

- ・町内企業と就業者を結びつける新たな施策を。
- ・高齢者を雇用する企業・個人事業者にメリットを。
- ・介護学校等の誘致、大洗高校に介護・福祉科の創設の働きかけを。

＜その他の質問＞

- ・町営住宅について

新年度予算で新しい取り組み 町づくりの課題克服を



石山 淳 議員

問 町から今年1月に内閣府へ職員1名を派遣し、また、4月にも職員1名を国土交通省へ派遣予定となっているが、派遣の目的と期間を伺う。

総務課長

答 人材育成の一環として、現在1月より内閣府に1名出向させており、4月より国土交通省へ1名出向を予定しております。国における政策立案過程に携わることにより高度な立案能力を身に付け、併せて全国の地方公共団体職員と交流することで地方公共団体の職員としての見識を広げ、将来の町行政を担う人材を育成することを目的としております。期間は2年間で今後も計画的に実施してまいります。

問 祝町周辺地区地区計画策定の目的について伺う。

都市建設課長

答 祝町周辺地区は市街化調整区域であることから、これまで基本的に住宅や店舗の建築が限定的にしか認められない地域でした。この度、都市計画法に基づく地区計画を定めたことにより、住もうとする人の出身地や現在の居住地にかかわらず住宅が建築できるようになるほか、店舗や事業所、ホテル等の立地が可能となりました。

問 防災集団移転促進事業を新年度より開始するが、政治の最大の使命は、人命と財産を守ることにあるので、昨今の自然災害を鑑み、短期間で事業を進める必要があると考えるが事業概要等について伺う。

都市建設課長

答 防災集団移転事業は、住民の方の生命を災害から守るために、居住に相当しないと認められる災害危険区域にある住居を、より安全な地域へ集団で移転していただく事業です。3月12日、13日に地元説明会を実施し、100名を超える方の参加をいただきました。今後は、

事業の対象になると思われる住民の方々に対して集団移転に対する意向調査を行い、移転を希望する方々を中心に事業の計画をまとめたうえで、実際の用地取得や家屋補償を進めていきたいと考えています。

問 大貫台の土地利用に関する基
本方針を伺う。

まちづくり推進課長

答 大貫台の土地利用につきましては、これまで複数の企業と交渉を進めてまいりましたが、企業等誘致の実現に至らない背景には、経済や社会環境などの影響のほか、土地の面積をはじめとする諸条件や所要となる造成費の点など、収益性を求める民間企業と町のスタンスとで折り合いがつかず、結果として事業化に至らなかったと考えております。

しかし、いつまでも町として使われないままの土地を所有しておくのは重大な機会損失であると考えていることから、今後は、出来るだけ民間企業との直接対話による意見交換等につとめるとともに、地区の特性を活かしながら、周辺住民に悪影響を及ぼせることのない範囲であらゆる可能性を探ってまいります。

原子力行政 HTTRに関して



菊地 昇悦 議員

問

今年3月中に地域防災計画（原子力編）を策定するのとこのことであるが、この計画は実効性があるのか検証が大事であると考えている。特に7月にはHTTR（高温工学試験研究炉）、翌年には、高速実験炉「常陽」の再稼働が計画されている。町は計画の実効性があると考えているのか。

生活環境課長

答

実効性の検証ということですが、地域防災計画は事前対策や緊急時の対策についてまとめていきますので、実際の災害時の行動について見直しなどの検証をしていきます。HTTRなどの再稼働と地域防災計画の実効性に関しては、国の原子力災害対策指針が見直されたこと

に伴い整合を図るよう地域防災計画を改定していますので、国の指針と地域防災計画に則って行動してまいります。

問

HTTRの再稼働に関して、町の事前了解、同意権はあるのか。

生活環境課長

答

安全協定に基づく事前了解を要する施設の増設、変更には該当しないため、町の事前了解は必要ないこととなります。

問

町長の施政方針でHTTRの再稼働を後押しすると明記しているが、町民の安全のために後押しすることが役割でないのか。

町長

答

再稼働のためには安全が担保され、技術的にも法制度的にもしっかりクリアすることが大前提です。安全と安心は違いますので町民の不安に対して説明責任を果たすことについて事業者はもちろんのこ

と、国、県そして町も取り組みますし、原子力機構の安全対策を講じる予算獲得へ町も国へ要望するなど、これら全体を含んだ後押しをしています。

問

HTTRは事故時に炉心溶融の可能性が少ないとか、事故時は周辺住民の避難不要と事業所側は説明しているが、放射能の危険があることに変わりはない。避難計画の実効性が確認されるまで再稼働の延長など申し入れることを求めたい。

生活環境課長

答

町では大洗地区の研究炉にかかる屋内退避及び避難誘導計画の策定を進めています。研究炉があるために計画を策定するもので、HTTRの再稼働と直結するものではないと認識しています。

＜その他の質問＞

- ・ 酒沼川沿岸の集団移転について
- ・ 大洗ターミナルに関して

安心子育ての町に 町の子育てサポート体制の充実を



柴田 佑美子 議員

はじめに 昨年11月子育て中また子育てを経験された56名の方の声をアンケート調査にて伺いました。質問項目の中で、どのような制度があるか、どのくらい、どのようないかなど、「生後間もない時期の子育てのサポートがあると助かる。」との数名の方から意見を伺いました。

問 ファミリーサポートセンターという制度があるが、本町では制度が整っていません。制度内容と、今後の町の考え方を伺う。

答 **こども課長** ファミリーサポートセンターとは、子育て中の保護者等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい方と、それらを援助したい方との相互援助活動の連絡や調整を行う事業で、相互の橋渡しの役割を担います。アドバイザーを配置し、両者のマッチングを行います。利用内容としては、保育施設・学校・習い事の送迎、学校の放課後の預かり、冠婚葬祭や他の子どもたちの学校行事の際の預かり等となっています。

す。預かる側は、必要な講習を受けた方が活動できる仕組みで、原則、預かる側1人に対して、一度に預かる子どもの人数は1人となっています。現状としては、祖父母と同居あるいは近隣に住んでいるといった小さい町ならではの地域性もあり、ニーズとしてはあまり高くありませんが、急な用事や誰にも預かってもらえない場合もあると思います。このファミリーサポートセンター事業を実施することにより、安心して子育てできる環境がさらに整いますので、策定した第2期子ども子育て支援事業計画の中では、継続して調査、研究を進めていくこととしているところとあります。



問 政府は、2022年4月から不妊治療への保険適用を実施する方針を示しています。その事と共に不妊症への支援制度が新年度よりスタートします。情報の周知と必要な方への支援が届くよう対応をお願いしたい。

答 **健康増進課長** 不妊症は妊娠後に母体内で赤ちゃんが育たずに流産や死産、あるいは生後一週間以内の死亡などを2回以上繰り返し返してしまう症状とされ、毎年約3万人が新たに発症していると考えられています。令和2年度では、県内で17の市町村において独自に不妊症の検査や治療に

対しての助成を行っています。大洗町では現在、不妊症に対する助成は行っていませんが、「子育て世代包括支援センターほっと」での母子手帳の発行時に、保健師や助産師によって不妊症を含めた妊娠期からの全般的な支援・相談等に対応できるよう努めています。

令和3年度から不妊症の検査にかかる負担を軽減するため、保険対象外の不妊症検査を保険適用検査と併せて実施する場合、これまで10割の自己負担となっていた検査費用について、1回5万円を上限に、国と県とで1/2ずつを補助することになります。

不妊症は不妊症と比べまだ一般的に知られていない面も多く、ホームページや広報誌、子育て支援アプリ「あらハピ！」を用いて正しい知識の周知・啓発に努めるとともに、相談があった場合には県の助成制度を案内していくなど、丁寧な対応を心がけてまいります。

町長 **答** 不妊症で悩んでいる方への助成を検討していくことは、町としても非常に重要なことであると思っております。実際に助成を行う上での認定基準や、助成する金額の上限をどうするかなどについて、既に実施している市町村とも意見交換をしながら、町としてきちんと対応してまいりたいと考えております。

その他の質問 ・コロナ禍における避難所運営のあり方について

関東町村議会議長会・全国町村議会議長会より表彰

令和3年2月9日に小沼正男議員が関東町村議会議長会の理事、また、今村和章議員が副会長として、関東町村議会の発展に寄与されたことで関東町村議会議長会より表彰状が授与されました。



ほか、令和3年2月16日に勝村勝一議員が議員在職20年以上、今村和章議員が議員在職12年以上の功績により、全国町村議会議長会より表彰を受けました。



令和3年 第2回議会定例会のお知らせ

令和3年6月8日(火)開会を予定しております。

・会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会日誌

10日～16日	8日	8日～19日	3日	3月	26日	19日	8日	28日	1月
総務常任委員会	議会広報編集委員会	第1回議会定例会	ゆつから健康館 運営調査特別委員会	ゆつから健康館	議会全員協議会	議会運営委員会	総務常任委員会	議会全員協議会	議会広報編集委員会
2月26日	議事録	議事録	23日	23日	19日	14日	13日	7日	12日
議会全員協議会	議事録	議事録	原子力安全調査特別委員会	議会全員協議会	議会広報編集委員会	第1回議会臨時会	議会広報編集委員会	議会運営委員会	議会全員協議会
和田 淳也(早退)	議事録	議事録	議事録	議事録	議事録	議事録	議事録	議事録	議事録

議員欠席・遅刻・早退状況

おもしろいまち ここどこ??クイズ

問題
廃藩置県(明治4年)前に設置されていた藩は、①から③の中から選んでね。



応募方法

はがきに答えて住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見やご感想などありましたら、あわせてお寄せください。

答え／●番
住所／大洗町1234-5
氏名／大洗 太郎
年齢／20歳
電話番号／012-345-6789
ご意見・ご感想／
□□□□□□
□□□□□□

宛先
〒311-1392
大洗町磯浜町6881-275
大洗町役場 議会だより広報委員会
までお送りください

☆締め切り

5月28日(当日消印まで有効)
正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

NO.192の答え

③ 厳船の夕照

編集後記

令和3年度がスタートいたしました。
気持ちを新たに！といきたい所ですが、未だ収まらないコロナ。そして大きな地震が頻発し、大型台風の発生など、今日・明日にも何が起きるかわからない、そんな状況が続いていきそうです。
しかし、それは昔から今日まで何ら変わることもなく、その為の備えや準備を怠らない様に、そして後に訪れるチャンスに向かって日々を懸命に生きていく事のみが、私たちそれぞれが出来ることなのではないかと思います。
昨年度、辛い思いをした子ども達や町民の皆さん、大洗町にとって、令和3年度が最高の年となる様に共に前向きに歩んで参りましょう。

櫻井 重明

議会広報編集委員会

- 委員長 柴田佑美子
- 副委員長 櫻井 重明
- 委員 今村 和章
- 委員 石山 淳

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索